愛媛県における基本計画（第２期 成長ものづくり編）の概要

計画のポイント

愛媛県の製造品出荷額等は四国全体の約半分（45.3%、約4兆3,088億円（2020年工業統計調査））のシェアを有する工業県としての特徴を持っており、地域ごとの産業集積が強みとなっている。県内各地域の特長や強みをつなぎ合わせるとともに、産学官金連携のもと、新産業の創出や県経済をけん引する企業誘致・留置に取り組み、県内事業者・企業の持続的な“稼ぐ力”の向上につなげていく。

また、地域経済を維持・活性化するためには、人口の転出超過傾向を改善し、産業を支える人手を確保することが大切である。そこで、他県に流れている消費を県内にとどめるとともに、若年層に魅力的で、かつ高付加価値の商業施設を呼び込む。

促進区域

愛媛県全域（松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）

経済的効果の目標

●製造業…１件あたり平均1.5億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を52件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で101億円の付加価値を創出することを目指す。

●小売業…１件あたり平均10億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を３件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.25倍の波及効果を与え、促進区域で38億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

①東予地域の紙関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

②東予地域の基礎素材・先端素材関連産業、機械鉄鋼関連産業及び医療関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

③東予地域の海事関連産業、電気・電子関連産業、食品加工関連産業及び繊維関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

④中予地域の先端素材関連産業、機械器具関連産業、医療関連産業及び食品加工関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

⑤南予地域の食品加工関連産業、機械器具関連産業及び生活関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

⑥愛媛県のＩＣＴ関連産業のビジネス環境を活用したデジタル分野

⑦愛媛県の高規格道路、鉄道、松山空港、松山港等の交通インフラを活用した商業・物流産業分野

【要件２：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：製造業…4,278万円超
小売業…10億円超

【要件３：いずれかの経済的効果が見込まれること】

●取引額：７%増加　●雇用者数：３%増加
●売上げ：７%増加　●雇用者給与等支給額：８%増加

《促進区域図》

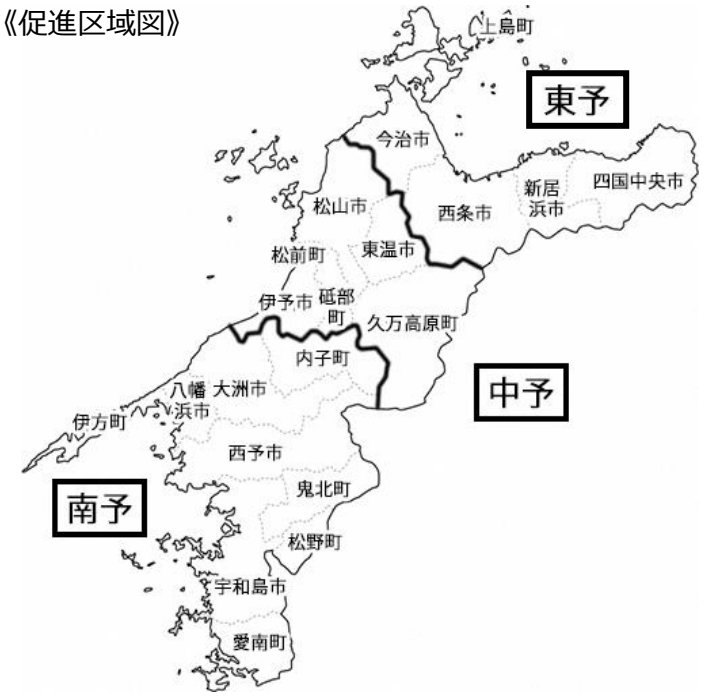

制度・事業環境の整備

・不動産取得税、固定資産税の減免措置（固定資産税の減免については一部の市町）
・公設試験研究機関が有する分析・解析結果及び技術情報の提供、事業者からの事業環境整備の提案への対応、スタートアップ支援、人材確保に向けた支援、産業用地確保に向けた支援　など

地域経済牽引支援機関

（公財）えひめ産業振興財団、愛媛県産業技術研究所、（公社）愛媛県紙パルプ工業会、（公財）えひめ東予産業創造センター（ETICC）、㈱西条産業情報支援センター（SICS）、CONNECTえひめ

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで